## 添付法令資料 4:

土地使用料及び土地賃料に関して定めるベトナム政府の議定(目次) 2024年7月30日付第103/2024/NÐ-CP号議定/24.08.01施行

- 第1章 総則(第1条及び第2条)
- 第2章 土地使用料の計算、徴収及び納付
  - 第1目 土地使用料の計算(第3条ないし第16条)
  - 第2目 土地使用料の免除及び減額(第17条ないし第19条)
  - 第3目 納付すべき土地使用料の計算(第20条)
  - 第4目 土地使用料の徴収及び納付(第21条及び第22条)
- 第3章 土地賃料の計算、徴収及び納付
  - 第1目 土地賃料の計算(第23条ないし第37条)
  - 第2目 土地賃料の免除及び減額(第38条ないし第41条)
  - 第3目 土地賃料の徴収及び納付(第42条及び第43条)
- 第4章 機関及び土地使用者の責任
  - 第1目 土地使用料及び土地賃料の確定及び徴収・納付における機関及び土地 使用者の責任(第44条ないし第46条)
  - 第2目 土地使用料及び土地賃料の徴収に関する国家管理責任(第47条ないし 第49条)
- 第5章 施行条項
  - 第1目 移行条項及び若干の具体的な問題の処理(第50条ないし第52条)
  - 第2目 施行条項 (第53条及び第54条)